

別紙1・リスクシナリオ別脆弱性評価結果

目標1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1) 大地震に伴う建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

近年の災害においても、要介護高齢者や障がい者など避難行動要支援者が亡くなる割合が高いことから、要支援者への避難対策を更に充実させることが必要である。

災害時における医療について、対応力の向上や体制の整備を図る必要がある。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

市民に最も身近な住宅については、佐賀県は全国に比べ耐震化が遅れている。

近隣住宅への被害拡大を防ぐため、空家管理を適正に行う必要がある。

緊急車両の通行や救援物資の輸送の支障になることから、道路沿いの空家について適正に管理する必要がある。

大阪北部地震では、耐震性に問題があるブロック塀等が倒壊し重大な被害が出たが、本市においてもブロック塀等の安全を確保する必要がある。

1-2) 洪水や高潮、津波に伴う広域かつ大規模な浸水による多数の死傷者の発生

近年の災害においても、要介護高齢者や障がい者など避難行動要支援者が亡くなる割合が高いことから、要支援者への避難対策を更に充実させることが必要である。

要配慮者利用施設等については、施設の所有者又は管理者と連携し、利用者を安全に避難させるための取組を進めることが必要である。

災害時における医療について、対応力の向上や体制の整備を図る必要がある。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

市の発令する避難指示等に対し、実際に避難する人の割合が極端に少ないことから、市民の防災意識が非常に低いことがうかがえ、災害時の被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

市が管理する波多津漁港施設においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

港湾施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいることから、計画的な老朽化対策が必要である。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

住民自らがリスクを察知し主体的に避難行動を起こすための取組を進める必要がある。

近年、全国各地で集中豪雨による洪水被害が多発化・激甚化しており、市民の生命財産を守るため、河川整備等によるハード対策と住民みずからの避難行動につなげるためのソフト対策が一体となった治水対策を進めることが必要である。

市民が安心した暮らしを実感できるよう、「緊急性」「必要性」「効果」の観点から総合的に判断し、河川整備を行う事が必要である。

河川整備にあたっては、景観や自然環境の保全を考慮して進めることが必要である。

今後、老朽化により機能低下のおそれがあるダムや排水機場等の河川管理施設については、延命化と機能確保が必要である。

築造後の経年変化により老朽化したため池は、豪雨や地震により決壊するリスクが高まっており、下流地域の農地等に被害が及ぶため、整備が必要である。

整備を必要とするため池は数が多く、整備には相当の期間を要する。

1-3) 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

近年の災害においても、要介護高齢者や障がい者など避難行動要支援者が亡くなる割合が高いことから、要支援者への避難対策を更に充実させることが必要である。

要配慮者利用施設等については、施設の所有者又は管理者と連携し、利用者を安全に避難させるための取組を進めることが必要である。

災害時における医療について、対応力の向上や体制の整備を図る必要がある。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

近年、局地的豪雨が頻発する傾向にあり、市内でも山地災害が多発していることから、間伐等の森林整備を実施し、健全で災害に強い森林（もり）づくりが必要である。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

熊本地震や北海道胆振東部地震等において、甚大な宅地被害が発生しており、大規模盛土造成地における滑動崩落対策について取組が必要である。

市の発令する避難指示等に対し、実際に避難する人の割合が極端に少ないことから、市民の防災意識が非常に低いことがうかがえ、災害時の被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

住民自らがリスクを察知し主体的に避難行動を起こすための取組を進める必要がある。

近年、全国各地で集中豪雨による洪水被害が多発化・激甚化しており、市民の生命財産を守るため、河川整備等によるハード対策と住民みずからの避難行動につなげるためのソフト対策が一体となった治水対策を進めることが必要である。

今後、老朽化により機能低下のおそれがある土砂災害防止施設の整備にあたっては、「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、整備を行う必要がある。

木材価格の長期低迷、林業の担い手不足、森林所有者の高齢化等により森林管理が行き届いていない森林が見られることから、森林所有者、林業事業者、CSO等の森林ボランティア団体及び市・県がそれぞれの役割に応じた協働による森林（もり）・緑づくりが必要である。

1-4) 避難生活の疲労や衛生・環境の悪化に伴う疫病・感染症等による多数の災害関連死の発生

要配慮者利用施設等については、施設の所有者又は管理者と連携し、利用者を安全に避難させるための取組を進める必要がある。

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、様々な場面を想定し、学校安全計画に基づいて、児童生徒の危険予測能力、危機回避能力等を向上させる必要がある。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

災害時は迅速な情報収集・伝達が必要なことから、防災行政無線の設備機器等の維持、管理及び強化に取り組む必要がある。

住民自らがリスクを察知し主体的に避難行動を起こすための取組を進める必要がある。

整備を必要とするため池は数が多く、整備には相当の期間を要する。

1-5) 避難生活の疲労や衛生・環境の悪化に伴う疫病・感染症等による多数の災害関連死の発生

災害関連死を防ぐためには、避難生活の負担緩和等の対策の更なる充実・強化が必要である。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

災害時は地域の助け合いが大切であり、地域の災害対応力の強化に取り組む必要がある。

目標2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる**2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止**

災害時における緊急支援物資等の拠点、円滑な輸送を確保するため、港湾施設の耐震性能の強化（耐震強化岸壁、臨港道路の液状化対策等）を図る必要がある。

港湾施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいることから、計画的な老朽化対策が必要である。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

災害時における市民生活を確保するため、外部支援の時期も想定し、平常時から食料、飲料水、生活必需品等の備蓄を進める必要がある。

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

今後、老朽化により機能低下のおそれがある土砂災害防止施設の整備にあたっては、「緊急性」「必要性」「効果」などの観点から、総合的に判断し、整備を行う必要がある。

2-3) 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足

災害時における医療について、対応力の向上や体制の整備を図る必要がある。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

市内で大規模災害が発生した場合、市内の消防機関だけでは膨大な救急・救助の需要に対応できない事態も想定されることから、迅速かつ的確な緊急消防援助隊の応援要請及び市内で緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制を確保しておく必要がある。

災害時は迅速な情報収集・伝達が必要なことから、防災行政無線の設備機器等の維持、管理及び強化に取り組む必要がある。

災害時は地域の助け合いが大切であり、地域の災害対応力の強化に取り組む必要がある。

2-4) 医療・福祉施設及び関係者の被災等による医療・福祉活動の絶対的不足

災害時における医療について、対応力の向上や体制の整備を図る必要がある。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

目標3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能及び情報通信・放送機能は確保する**3-1) 行政機関の職員・施設等の被災に伴う行政機能の大幅な低下や治安の悪化、重大事故が多発する事態**

災害時に治安を維持していくため、平時から、市民総ぐるみによる自主的な防犯活動の拡大や犯罪の防止に配慮した生活環境の整備など、犯罪の防止に取り組む。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

災害時に治安を維持していくためには、平時から、市民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図るとともに、関係機関が連携して、見守り活動への参加や防犯灯の設置支援等、ソフト・ハード両面からの防犯環境整備を充実させ、安全で安心に暮らせるまちづくりを行う必要がある。

3-2) 情報通信の麻痺・長期停止、テレビ・ラジオ放送等の中断

災害時は迅速な情報収集・伝達が必要なことから、防災行政無線の設備機器等の維持、管理及び強化に取り組む必要がある。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

目標4 大規模自然災害発生後であっても、市民生活や経済活動(サプライチェーンを含む)を停滞させず、また制御不能な二次災害を発生させない

4-1) サプライチェーンの寸断、重要な産業施設の損壊や陸海空の交通ネットワーク、金融サービス等の機能停止による企業等の経済活動や競争力に甚大な影響が生じる事態

企業BCPの策定は、災害発生時における企業自身の「被害軽減」及び「早期の事業再開」に加え、サプライチェーン維持の観点からも重要性が高いものであり、市内企業に対するBCP策定を促進する必要がある。

災害時における緊急支援物資等の拠点、円滑な輸送を確保するため、港湾施設の耐震性能の強化（耐震強化岸壁、臨港道路の液状化対策等）を図る必要がある。

港湾施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいることから、計画的な老朽化対策が必要である。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路附属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

4-2) 長期にわたる電力やガス等のエネルギー供給の停止

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路附属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

4-3) 長期にわたる上水道や農業・工業用水等の供給停止や污水处理施設の機能停止

確保された水資源を安定して確実に農業用水などに利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

確保された水資源を安定して確実に工業用水などに利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

確保された水資源を安定して確実に上水に利用するため、施設の整備や計画的な機能維持を図っていく必要がある。

生活排水処理については、さらに整備を推進していくとともに、今後は人口が減少し、老朽化施設が増大していく中、市の実情に応じて下水道や浄化槽の維持管理などが適正に継続できるよう経営基盤を強化することが必要である。

4-4) 交通機関の被災や交通施設の損壊等による基幹交通及び地域交通ネットワークの分断

災害時における緊急支援物資等の拠点、円滑な輸送を確保するため、港湾施設の耐震性能の強化（耐震強化岸壁、臨港道路の液状化対策等）を図る必要がある。

港湾施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備され老朽化が進んでいることから、計画的な老朽化対策が必要である。

道路については、災害時に期待される役割や機能が多岐にわたるため、継続して防災対策に取り組む必要がある。

市管理道路における道路防災点検で要対策箇所と判断された箇所について、計画的に防災対策に取り組む必要がある。

市が管理する橋梁については、定期点検の結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効果的な修繕を推進するとともに、耐震化対策に取り組む必要がある。

市が管理する道路付属物等においては、継続的な老朽化対策に取り組む必要がある。

本市と、県内他都市、隣県都市及び主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道等）等とを結ぶ交通ネットワークの強化が必要であるため、西九州自動車道等の広域幹線道路を基軸とした幹線道路ネットワークの整備が不可欠となっている。

被災時において、定時性臨時性による大量輸送手段を確保するため、公共交通機関（バス・鉄道）を支援する必要がある。

近年、熊本地震や大阪北部地震、北海道胆振東部地震など、規模の大きな地震が全国各地で頻発しており、本市の一部においても、震度6強の大規模地震がいつ発生してもおかしくないことから、建築物の耐震化は喫緊の課題である。

4-5) 市街地での大規模火災の発生

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

市の発令する避難指示等に対し、実際に避難する人の割合が極端に少ないことから、市民の防災意識が非常に低いことがうかがえ、災害時の被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりの防災意識の向上が必要である。

4-6) ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

今後、老朽化により機能低下のおそれがあるダムや排水機場等の河川管理施設については、延命化と機能確保が必要である。

築造後の経年変化により老朽化したため池は、豪雨や地震により決壊するリスクが高まっており、下流域の農地等に被害が及ぶため、整備が必要である。

4-7) 農地・森林等の荒廃や風評による被害の拡大

近年、局地的豪雨が頻発する傾向にあり、市内でも山地災害が多発していることから、間伐等の森林整備を実施し、健全で災害に強い森林（もり）づくりが必要である。

築造後の経年変化により老朽化したため池は、豪雨や地震により決壊するリスクが高まっており、下流地域の農地等に被害が及ぶため、整備が必要である。

木材価格の長期低迷、林業の担い手不足、森林所有者の高齢化等により森林管理が行き届いていない森林が見られることから、森林所有者、林業事業体、CSO等の森林ボランティア団体及び市・県がそれぞれの役割に応じた協働による森林（もり）・緑づくりが必要である。

近年、集中豪雨等の異常気象が頻発する中、農地や森林が荒廃することで、被害の多発化・激甚化のリスクが高まるため、農地や森林に被害をおよぼすイノシシなどの有害鳥獣への対策が必要である。

目標5 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する**5-1) 災害廃棄物の処理や土地の境界確認作業の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態**

大規模な地震発生時には、通常の廃棄物処理に加え、大量の倒壊家屋の瓦礫等の災害廃棄物の大量発生が想定されるため、廃棄物の発生を抑制する必要がある。

近年、相次いで大規模災害が発生しており、一般廃棄物である災害廃棄物が大量に発生する恐れがある。

被災後、災害復旧・復興を円滑に進めるためには、地籍調査等により土地境界を明確にしておくことが重要であり、調査の推進を図る必要がある。

大規模地震発生時に想定される倒壊家屋の瓦礫等の災害廃棄物の搬出のため、耐震性能を備えた港湾施設の強化を図る必要がある。

5-2) 人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

大規模災害の発生時には、多数の被災箇所の発生が予想され、災害対策や応急復旧業務等を担う人材等が不足し、復旧・復興が大幅に遅れる事態が生じるおそれがあることから、必要な人材等を速やかに確保し、復旧・復興を円滑に進める体制を整備する必要がある。

5-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

災害時に治安を維持していくためには、平時から、市民一人ひとりの自主防犯意識の醸成を図るとともに、関係機関が連携して、見守り活動への参加や防犯カメラの設置等、ソフト・ハード両面からの防犯環境整備を充実させ、安全で安心に暮らせるまちづくりを行う必要がある。

近年多発する大規模災害において「公助の限界」が改めて浮き彫りになったことから、これまで以上に「自助」「共助」「公助」の適切な役割分担のもとに防災・減災対策の確立が必要である。

地域における自発的かつ主体的な取組は、これまでも行われてきたところであるが、今後更に自発の地域づくりを強力に推進するうえでは、「共助」の基盤となる地域コミュニティの維持と、地域の実情・実態に沿った支援が必要である。

災害時は地域の助け合いが大切であり、地域の災害対応力の強化に取り組む必要がある。